

令和 8 年度採用 岐阜県公立学校教員採用選考試験案内

小学校教諭／中学校教諭／高等学校教諭
特別支援学校教諭／養護教諭／栄養教諭

◇申込受付期間◇

- ・令和 7 年 4 月 1 日（火）10 時 ～ 4 月 30 日（水）23 時 59 分
- ＊原則として、出願に係る手続きは電子申請のみ

◇第 1 次選考試験◇

- ・期日 令和 7 年 6 月 14 日（土）
- ・会場 岐阜県立長良高等学校、岐阜県立岐阜北高等学校、岐阜県立岐阜商業高等学校

◇第 2 次選考試験◇

- ・期日 令和 7 年 7 月 19 日（土）、20 日（日）
- ・会場 岐阜県立加納高等学校、岐阜市立陽南中学校、岐阜市立精華中学校
岐阜県立各務原西高等学校、岐阜県立岐阜各務野高等学校

◇昨年度からの主な変更点◇

内容	令和 7 年度採用	令和 8 年度採用
第 1 次選考試験の試験時間	教職教養：10 問 15 分 教科専門：20 問 50 分	教職教養：10 問 20 分 教科専門：20 問 70 分
「英語に関する資格」（高等学校教諭（英語））の加点数	20 点	30 点
スペシャリスト特別選考実施教科	英語、工業	英語、工業、情報
大学 3 年生等第 1 次選考実施教科	一般選考で実施する志願校種・教科（科目）と同様	【実施しない教科】 高等学校・音楽 高等学校・美術 高等学校・書道

令和 7 年度採用岐阜県公立学校教員採用試験「大学 3 年生等第 1 次選考」の合格者について

- 令和 7 年度採用岐阜県公立学校教員採用試験「大学 3 年生等第 1 次選考」の合格者も、今年度の出願が必要となる。その際、昨年度出願した志願種別・教科（科目）と同じ志願種別・教科（科目）に出願することで、第 1 次選考試験が免除される。
- 昨年度出願した志願種別・教科（科目）と異なる志願種別・教科（科目）に出願した場合については、免除されない。

教員採用選考試験に関する情報は、岐阜県教育委員会ホームページの「教員採用」のウェブサイト等に掲載しています。



岐 阜 県 教 育 委 員 会

目 次

1 趣旨	3
2 志願資格	3
3 志願（区分、種別、教科）、免許状	3
(1) 一般選考	
志願区分 (1)	4
小学校教諭 中学校教諭一般 中学校教諭小中併願	
志願区分 (2)	5
高等学校教諭一般 高等学校教諭地域限定（一般併願）	
高等学校教諭地域限定 高等学校教諭飛騨地域限定	
志願区分 (3)	6
特別支援学校教諭一般 特別支援学校教諭地域限定（一般併願）	
志願区分 (4)	7
養護教諭	
志願区分 (5)	7
栄養教諭	
(2) 特別選考	8
①障がい者特別選考	8
②多文化共生特別選考	9
③社会人特別選考	9
④スペシャリスト特別選考（英語）	10
⑤スペシャリスト特別選考（工業 [機械系]、[電気・電子系]、[建築・土木系]、[化学系]、[デザイン系]）	11
⑥スペシャリスト特別選考（情報）	12
(3) 任期付採用職員等	13
(4) 大学3年生等第1次選考	13
4 試験の免除	14
①前年度第1次選考試験合格者	15
②前年度大学3年生等第1次選考試験合格者	16
③他都道府県現職教諭	16
④教職大学院	16
⑤教諭経験者	17
⑥継続常勤講師、継続養護助教諭	17
⑦前年度からの常勤講師、養護助教諭	18
⑧英語資格保有者	18

5 教員採用試験の概要	
小学校教諭、中学校教諭	19
高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭	20
6 加点	21
①複数免許状所有の組合せ	21
②英語に関する資格	22
③情報に関する資格	22
④司書教諭に関する資格	22
7 特別選考、免除等及び加点の認定	23
8 申込先及び受付期間	23
9 第1次選考試験	24
(1) 日程等	
(2) 選考結果の通知	
10 第2次選考試験	25
(1) 日程等	
(2) 第2次選考試験の実施	
(3) 模擬授業	
(4) 選考結果の通知	
(5) 健康診断	
(6) 台風等の非常時における試験実施、試験内容、日時、会場等の変更	
11 合格者の決定方法	26
12 採用及び配置	26
13 試験結果の情報提供	26
14 奨学金返還支援制度（岐阜県公立学校教員確保推進事業補助金）	27
15 その他	27
試験会場案内	28

令和 8 年度採用 岐阜県公立学校教員採用選考試験実施要項

岐阜県教育委員会

令和 7 年 3 月

1 趣旨

令和 8 年度の岐阜県公立学校教員の採用候補者を選考するために実施する。

2 志願資格

次の各号の全てに該当する者に限る。ただし、スペシャリスト特別選考については 10～12 頁を、大学 3 年生等第 1 次選考については 13 頁を参照。

- ① 学校教育法第 9 条各号及び地方公務員法第 16 条各号に定める欠格条項のいずれにも該当しない者
- ② 昭和 41 年 4 月 2 日以降に生まれた者
- ③ 必要とする教員免許状を所持するか、令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込の者

3 志願（区分、種別、教科）、免許状

（1）一般選考

志願区分	志願種別		教科（科目）	採用予定数
(1)	小学校教諭			235 名程度
	中学校教諭	一般	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	145 名程度
		小中併願		若干名
(2)	高等学校教諭	一般	国語、地理歴史(地理)、地理歴史(日本史、世界史)、数学、理科(物理)、理科(化学)、理科(生物)、英語、保健体育、美術、書道、家庭、農業、工業(機械系)、工業(電気・電子系)、工業(建築・土木系)、工業(化学系)、工業(デザイン系)、商業、情報	85 名程度
		地域限定(一般併願)	国語、地理歴史(日本史、世界史)、数学、英語、家庭、農業	
		地域限定	福祉	
		飛騨地域限定	音楽	
(3)	特別支援学校教諭	一般		60 名程度
		地域限定(一般併願)		
(4)	養護教諭			小学校、中学校で 10 名程度 高等学校、特別支援学校で 若干名
(5)	栄養教諭			小学校、中学校で若干名

※ 小学校、中学校には義務教育学校を含む。

※ 上表の採用予定者数の外数として、社会人特別選考、スペシャリスト特別選考により選考する。

※ 日本国籍を有しない者を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師として採用する。

※ 異なる志願種別との重複出願は認めない。ただし、中学校教諭志願者のうち、小学校教諭の普通免許状所有者（取得見込含む）は、小学校教諭を第 2 志願とすることができる。

【留意事項】 令和 7 年度採用岐阜県公立学校教員採用試験「大学 3 年生等第 1 次選考」の合格者について

- ・昨年度出願した志願種別・教科（科目）と 同じ 志願種別・教科（科目）に出願 → 第 1 次選考試験が 免除される
- ・昨年度出願した志願種別・教科（科目）と 異なる 志願種別・教科（科目）に出願 → 第 1 次選考試験は 免除されない

志願区分(1)

小学校教諭

必要とする 教員免許状	小学校教諭の普通免許状
採用予定数	235 名程度

中学校教諭 一般

教科(科目)	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
必要とする 教員免許状	上記の教科に対応する中学校教諭の普通免許状
採用予定数	145 名程度

中学校教諭 小中併願

教科(科目)	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
必要とする 教員免許状	上記の教科に対応する中学校教諭の普通免許状及び小学校教諭の普通免許状
採用予定数	若干名（「小学校教諭」の外数）

※ 異なる志願種別との重複出願は認めない。ただし、中学校教諭志願者のうち、小学校教諭の普通免許状所有者（取得見込含む）は、小学校教諭を第2志願とすることができる。

※ 第2次選考試験において中学校教諭で合格とならなかった者のうち、成績優秀者を小学校の名簿登載者とする。

志願区分(2)

高等学校教諭 一般

教科(科目)	国語、地理歴史（地理）、地理歴史（日本史、世界史）、数学、理科（物理）、理科（化学）、理科（生物）、英語、保健体育、美術、書道、家庭、農業、工業（機械系）、工業（電気・電子系）、工業（建築・土木系）、工業（化学系）、工業（デザイン系）※、商業、情報
必要とする 教員免許状	・上記の教科に対応する高等学校教諭の普通免許状 ・書道については、高等学校教諭「書道」及び高等学校教諭「国語」の普通免許状（両方）
採用予定数	志願区分(2)全体で 85 名程度

※ 工業（デザイン系）の採用者については、最初が多治見工業高等学校へ配置するが、その後は他校へ異動することもある。

高等学校教諭 地域限定（一般併願）

教科(科目)	国語、地理歴史（日本史、世界史）、数学、英語、家庭、農業
必要とする 教員免許状	上記の教科に対応する高等学校教諭の普通免許状
採用予定数	志願区分(2)全体で 85 名程度

※ 採用後、郡上地域（郡上市）、恵那地域（恵那市、中津川市）、飛騨地域（飛騨市、高山市、下呂市）のいずれの地域の学校でも 10 年程度（産休・育休期間を含む）勤務することが可能な者を対象とする。

※ 「地域限定」で合格とならなかった場合は、「一般」で出願した者として改めて選考する。

高等学校教諭 地域限定

教科(科目)	福祉
必要とする 教員免許状	上記の教科に対応する高等学校教諭の普通免許状
採用予定数	志願区分(2)全体で 85 名程度

※ 採用後、恵那地域（恵那市、中津川市）、飛騨地域（飛騨市、高山市、下呂市）のいずれの地域の学校でも 10 年程度（産休・育休期間を含む）勤務することが可能な者を対象とする。

高等学校教諭 飛騨地域限定

教科(科目)	音楽
必要とする 教員免許状	上記の教科に対応する高等学校教諭の普通免許状
採用予定数	志願区分(2)全体で 85 名程度

※ 採用後、飛騨地域（飛騨市、高山市、下呂市）の学校で 10 年程度（産休・育休期間を含む）勤務することが可能な者を対象とする。

特別支援学校教諭 一般

必要とする 教員免許状	次のいずれかに該当する普通免許状 ア 小学校教諭及び特別支援学校教諭の普通免許状（両方） イ 中学校教諭及び特別支援学校教諭の普通免許状（両方） ウ 高等学校教諭及び特別支援学校教諭の普通免許状（両方） エ 特別支援学校自立活動教諭の普通免許状 ※ 中学校教諭については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語のいずれかの教科の普通免許状に限る。 ※ 高等学校教諭については、国語、地理歴史、公民、数学、理科、英語、保健体育、家庭、福祉、音楽、美術、書道、農業、工業、商業、情報のいずれかの教科の普通免許状に限る。
採用予定数	志願区分(3)全体で 60 名程度

- ※ 養護学校教諭免許状は、特別支援学校教諭免許状の知的障害、肢体不自由、病弱の領域に相当する。
- ※ 盲学校教諭免許状、特別支援学校教諭免許状の視覚障害の領域に相当する。
- ※ 聾学校教諭免許状は、特別支援学校教諭免許状の聴覚障害の領域に相当する。

特別支援学校教諭 地域限定（一般併願）

必要とする 教員免許状	次のいずれかに該当する普通免許状 ア 小学校教諭及び特別支援学校教諭の普通免許状（両方） イ 中学校教諭及び特別支援学校教諭の普通免許状（両方） ウ 高等学校教諭及び特別支援学校教諭の普通免許状（両方） エ 特別支援学校自立活動教諭の普通免許状 ※ 中学校教諭については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語のいずれかの教科の普通免許状に限る。 ※ 高等学校教諭については、国語、地理歴史、公民、数学、理科、英語、保健体育、家庭、福祉、音楽、美術、書道、農業、工業、商業、情報のいずれかの教科の普通免許状に限る。
採用予定数	志願区分(3)全体で 60 名程度

- ※ 養護学校教諭免許状は、特別支援学校教諭免許状の知的障害、肢体不自由、病弱の領域に相当する。
- ※ 盲学校教諭免許状、特別支援学校教諭免許状の視覚障害の領域に相当する。
- ※ 聾学校教諭免許状は、特別支援学校教諭免許状の聴覚障害の領域に相当する。
- ※ 採用後、郡上地域（郡上市）・恵那地域（恵那市、中津川市）・飛騨地域（飛騨市、高山市、下呂市）のいずれの地域の学校でも 10 年程度（産休・育休期間を含む）勤務することが可能な者を対象とする。
- ※ 「地域限定」で合格とならなかった場合は、「一般」で出願した者として改めて選考する。

志願区分(4)

養護教諭

必要とする 教員免許状	養護教諭の普通免許状
採用予定数	小学校、中学校※で 10 名程度 高等学校、特別支援学校で若干名

※ 小学校、中学校には義務教育学校を含む。

志願区分(5)

栄養教諭

必要とする 教員免許状	栄養教諭の普通免許状
採用予定数	小学校、中学校※で若干名

※ 小学校、中学校には義務教育学校を含む。

(2) 特別選考

名称	志願種別	募集人員
障がい者特別選考	小学校教諭、中学校教諭 高等学校教諭、特別支援学校教諭	6名程度 (「(1) 一般選考」の内数)
多文化共生特別選考※ ¹	小学校教諭、中学校教諭	若干名 (「(1) 一般選考」の内数)
社会人特別選考※ ¹	小学校教諭、中学校教諭 高等学校教諭、特別支援学校教諭	小学校教諭及び中学校教諭で 計10名程度 高等学校教諭3名程度 特別支援学校教諭2名程度 (「(1) 一般選考」の外数)
スペシャリスト特別選考※ ² (英語)	高等学校教諭 (英語)	若干名 (「(1) 一般選考」の外数)
スペシャリスト特別選考※ ² (工業〔機械系〕) (工業〔電気・電子系〕) (工業〔建築・土木系〕) (工業〔化学系〕) (工業〔デザイン系〕)	高等学校教諭 (工業〔機械系〕) 高等学校教諭 (工業〔電気・電子系〕) 高等学校教諭 (工業〔建築・土木系〕) 高等学校教諭 (工業〔化学系〕) 高等学校教諭 (工業〔デザイン系〕)	若干名 (「(1) 一般選考」の外数)
スペシャリスト特別選考※ ² (情報)	高等学校教諭 (情報)	若干名 (「(1) 一般選考」の外数)

※¹ 「多文化共生特別選考」及び「社会人特別選考」と併せて申請することはできない。

※² 教員免許状がない者も受験可能。

①障がい者特別選考

志願種別	小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭
対象	「2 志願資格」に加え、以下に該当する者 ・受験申込日及び受験当日に有効である、次に掲げる手帳等の交付を受けている者 - ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の医師の診断書・意見書※ - イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害であることの判定書 - ウ 精神障害者保健福祉手帳
備考	・第1次選考試験当日に、上記手帳等のいずれかを持参すること。 ・受験上の配慮を必要とする場合は、その旨を電子申請時に「障がいに係る受験上配慮すべき事項」の欄に詳しく記述すること。 ・試験会場や試験実施方法について、障がいの種類や程度に応じた配慮をする。(具体的な配慮事項については、担当者が志願者と直接相談の上決定。)
募集人員	6名程度 (「(1) 一般選考」の内数)

※ 心臓、腎臓、呼吸器、膀胱若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。

②多文化共生特別選考

志願種別	小学校教諭、中学校教諭
対象	「2 志願資格」に加え、以下に該当する者 ・児童生徒及び保護者に対して、文化や生活習慣の違いを説明できる程度のポルトガル語又はタガログ語の語学力を有する者
備考	・第2次選考試験の面接試験の一部を当該外国語により行う。
募集人員	若干名（「(1) 一般選考」の内数）

③社会人特別選考

志願種別	小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭			
対象	「2 志願資格」に加え、以下に該当する者 ・令和7年3月31日時点で、法人格を有する民間企業（学校法人を除く）又は官公庁（国立大学法人が設置する学校、公立学校を除く）等において、常勤の職^{※1}としての勤務経験が通算して5年以上（休職、育児休業等の期間は除く）ある者			
備考	・「履歴等申告書」及び「社会人特別選考在職証明書」を岐阜県教育委員会ホームページよりダウンロードし（同一の証明ができる書式が勤務先にあれば代用可）、必要事項を記入の上、その電子データ^{※2}を電子申請時に添付すること。 ・第1次選考試験の筆記試験の一部を免除する^{※3}。 ・「社会人特別選考」で合格とならなかった場合は、「一般選考」へ出願した者として改めて選考する。			
募集人員	<table border="0"> <tr> <td>小学校教諭及び中学校教諭で合計10名程度</td> <td rowspan="2">}（「(1) 一般選考」の外数）</td> </tr> <tr> <td>高等学校教諭3名程度、特別支援学校教諭2名程度</td> </tr> </table>	小学校教諭及び中学校教諭で合計10名程度	}（「(1) 一般選考」の外数）	高等学校教諭3名程度、特別支援学校教諭2名程度
小学校教諭及び中学校教諭で合計10名程度	}（「(1) 一般選考」の外数）			
高等学校教諭3名程度、特別支援学校教諭2名程度				

※1 「常勤の職」とは、フルタイム勤務の正社員又は正規職員と同等の勤務形態の職のこと。

※2 志願に必要な書類等は、電子データ化（紙媒体をPDFファイルやjpg、png等の画像ファイルに変換）すること。HEICの画像ファイルは不可。

※3 小学校教諭、中学校教諭の志願者については教科専門を免除する。高等学校教諭、特別支援学校教諭については教職教養を免除する。

④スペシャリスト特別選考（英語）

志願種別	高等学校教諭（英語）
対象	「2 志願資格」の①及び②に加え、大学（短期大学を除く）を卒業し、学士以上の学位を取得している者のうち、以下のⅠ、Ⅱのいずれかの条件を満たす者 Ⅰ CEFR C1 相当の英語力を有する者※¹ （例）・TOEIC L&R : 945 点以上 ・TOEFL iBT : 95 点以上 ・実用英語技能検定 : 1 級 Ⅱ 令和 7 年 3 月 31 日時点で、法人格を有する民間企業（学校法人を除く）、大学又は研究機関等において、常勤の職※²として従事した経験が継続して 3 年以上ある者で、その勤務経験により、Ⅰと同等の高度な専門的知識・経験又は技能を有するとみなせる者 *教員免許状がない者も受験可能
備考	・「履歴等申告書」及び「スペシャリスト特別選考在職証明書」を岐阜県教育委員会ホームページよりダウンロードし（同一の証明ができる書式が勤務先にあれば代用可）、必要事項を記入の上、その電子データ※³を電子申請時に添付すること。 ・「対象」の欄に記載してあるⅠに該当する者については、実績等を証明する書類の電子データを電子申請時に添付すること。 ・第 1 次選考試験は書類選考のみとする。 ・第 2 次選考試験においては、論文試験に替えて課題作文試験を行う。 ・高等学校英語の普通免許状を所有していない者については、採用試験合格後、その教科の特別免許状を申請して、取得する必要がある。
募集人員	若干名（「(1) 一般選考」の外数）

※¹ TOEIC L&R、TOEFL iBT については、令和 5 年 4 月以降に受験し、公式認定証が発行されているものに限る。

※² 「常勤の職」とは、フルタイム勤務の正社員又は正規職員と同等の勤務形態の職のこと。

※³ 志願に必要な書類等は、電子データ化（紙媒体を PDF ファイルや jpg、png 等の画像ファイルに変換）すること。HEIC の画像ファイルは不可。

⑤スペシャリスト特別選考（工業〔機械系〕、〔電気・電子系〕、〔建築・土木系〕、〔化学系〕、〔デザイン系〕※1)

志願種別	高等学校教諭(工業〔機械系〕、〔電気・電子系〕、〔建築・土木系〕、〔化学系〕、〔デザイン系〕※1)
対象	「2 志願資格」の①及び②に加え、大学（短期大学を除く）を卒業し、学士以上の学位を取得している者のうち、以下のⅠ～Ⅲのいずれかの条件を満たす者 Ⅰ 令和7年3月31日までに博士の学位を取得し、志願分野における専門的知識・経験又は技能を有するとみなせる者 Ⅱ 工業の各専門系列に係る分野において、国際的又は全国規模のコンクール等で上位入賞するなど、優秀な実績を有する者又はその指導者 Ⅲ 大学（短期大学を除く）を卒業し、学士以上の学位を取得している者のうち、令和7年3月31日時点で、法人格を有する民間企業(学校法人を除く)、大学又は研究機関等において、常勤の職※2として従事した経験が継続して3年以上ある者で、その勤務経験により、上記の分野のいずれかのうち志願分野におけるⅠ、Ⅱと同等の高度な専門的知識・経験又は技能を有するとみなせる者 *教員免許状がない者も受験可能
備考	・「履歴等申告書」及び「スペシャリスト特別選考在職証明書」を岐阜県教育委員会ホームページよりダウンロードし(同一の証明ができる書式が勤務先にあれば代用可)、必要事項を記入の上、その電子データ※3を電子申請時に添付すること。 ・「対象」の欄に記載してあるⅡ、Ⅲに該当する者については、博士の学位やコンクール入賞等を証明する書類の電子データを電子申請時に添付すること。 ・第1次選考試験は書類選考のみとする。 ・第2次選考試験においては、論文試験に替えて課題作文試験を行う。 ・高等学校工業の普通免許状を有していない者については、採用試験合格後、その教科の特別免許状を申請して、取得する必要がある。
募集人員	若干名（「(1) 一般選考」の外数)

※1 工業〔デザイン系〕の採用者については、最初是多治見工業高等学校へ配置するが、その後は他校へ異動することもある。

※2 「常勤の職」とは、フルタイム勤務の正社員又は正規職員と同等の勤務形態の職のこと。

※3 志願に必要な書類等は、電子データ化（紙媒体をPDF ファイルや jpg、png 等の画像ファイルに変換）すること。HEIC の画像ファイルは不可。

⑥スペシャリスト特別選考（情報）

志願種別	高等学校教諭（情報）
対象	「2 志願資格」の①及び②に加え、大学（短期大学を除く）を卒業し、学士以上の学位を取得している者のうち、以下のⅠ、Ⅱのいずれかの条件を満たす者 Ⅰ【対象試験一覧】※¹に記載された情報処理技術者試験の合格者 Ⅱ 令和7年3月31日時点で、法人格を有する民間企業（学校法人を除く）、大学又は研究機関等において、常勤の職※²として従事した経験が継続して3年以上ある者で、その勤務経験により、Ⅰと同等の高度な専門的知識・経験又は技能を有するとみなせる者 ＊教員免許状がない者も受験可能
備考	・「履歴等申告書」及び「スペシャリスト特別選考在職証明書」を岐阜県教育委員会ホームページよりダウンロードし（同一の証明ができる書式が勤務先にあれば代用可）、必要事項を記入の上、その電子データ※³を電子申請時に添付すること。 ・「対象」の欄に記載してあるⅠに該当する者については、実績等を証明する書類の電子データを電子申請時に添付すること。 ・第1次選考試験は書類選考のみとする。 ・第2次選考試験においては、論文試験に替えて課題作文試験を行う。 ・高等学校情報の普通免許状を有していない者については、採用試験合格後、その教科の特別免許状を申請して、取得する必要がある。
募集人員	若干名（「（1）一般選考」の外数）

※ 1 【対象試験一覧】

＜平成 13 年度春期から平成 20 年秋期までの試験制度＞

- ①ソフトウェア開発技術者試験 ②システムアナリスト試験
③プロジェクトマネージャ試験 ④アプリケーションエンジニア試験
⑤テクニカルエンジニア（ネットワーク試験、データベース試験、システム管理試験、
エンベデッドシステム試験または情報セキュリティ試験）
⑥情報セキュリティアドミニストレータ試験 ⑦上級システムアドミニストレータ試験
⑧システム監査技術者試験

＜平成 21 年度春期からの試験制度＞

- ①応用情報技術者試験
②ITストラテジスト試験
③システムアーキテクト試験
④プロジェクトマネージャ試験
⑤ネットワークスペシャリスト試験
⑥データベーススペシャリスト試験
⑦エンベデッドシステムスペシャリスト試験
⑧情報セキュリティスペシャリスト試験（平成 28 年度秋期まで）
⑨IT サービスマネージャ試験
⑩システム監査技術者試験
⑪情報処理安全確保支援士試験

※2 「常勤の職」とは、フルタイム勤務の正社員又は正規職員と同等の勤務形態の職のこと。

※3 志願に必要な書類等は、電子データ化（紙媒体を PDF ファイルや jpg、png 等の画像ファイルに変換）すること。HEIC の画像ファイルは不可。

(3) 任期付採用職員等

採用種別	校種	志願種別	備考	採用予定数
任期付採用職員	小学校 中学校 義務教育学校 高等学校 特別支援学校	必要教科等	令和8年度採用岐阜県公立学校教員採用選考試験において、採用候補者名簿に登載されなかった者のうち、成績優秀な者を任期付採用職員の候補者とする。	必要数
特任講師	小学校 中学校 義務教育学校 高等学校 特別支援学校	必要教科等	令和8年度採用岐阜県公立学校教員採用選考試験において、採用候補者名簿に登載されず任期付採用職員候補者とならなかった者のうち、成績優秀な者を特任講師の候補者とする。 特任講師は、臨時的任用の常勤講師として任用する。	必要数

(4) 大学3年生等第1次選考※1

志願資格	次の各号の全てに該当する者に限る。 ① 学校教育法第9条各号及び地方公務員法第16条各号に定める欠格条項のいずれにも該当しない者 ② 昭和42年4月2日以降に生まれ、令和8年度に大学等を卒業見込の者 ③ 必要とする教員免許状を所持するか、令和9年3月31日までに取得見込の者
志願種別 志願教科	・令和8年度採用岐阜県公立学校教員採用選考試験一般選考で実施する志願種別、教科(科目)※2、※3 ・ <u>高等学校・音楽、高等学校・美術、高等学校・書道については、実施しない</u>
選考等	・実施日時は一般選考と同日とする ・第1次選考で実施する筆記試験(教職教養、教科専門)により選考する ・合否判定は教職教養と教科専門の総合成績による ・試験免除、加点制度の利用はできない
備考	・令和8年度採用岐阜県公立学校教員採用選考試験では、第2次選考試験まで受験することはできない ・大学3年生等第1次選考試験合格者は、翌年度の岐阜県公立学校教員採用選考試験の第1次選考試験を免除する。ただし、翌年度の岐阜県公立学校教員採用選考試験で、同様の志願種別、教科(科目)に改めて出願すること ・大学3年生等第1次選考試験合格者の中で、翌年度の岐阜県公立学校教員採用選考試験において、今年度受験した志願種別、教科(科目)と異なる志願種別、教科(科目)に出願する者については、出願の際に免除の申請をした場合、翌年度の岐阜県公立学校教員採用選考試験の第1次選考試験の一部(教職教養)を免除することができる

※1 「大学3年生等」とは、大学、短期大学、専門学校の最終年次の1年前の年次をいう。(いずれの学校にも所属していない科目等履修生は含まない。)

※2 令和8年度採用岐阜県公立学校教員採用選考試験で実施する教科(科目)と、翌年度の岐阜県公立学校教員採用選考試験で実施する教科(科目)とでは、異なる場合がある。

※3 「地域限定」及び中学校教諭志願者の「小中併願の有無」については、翌年度選択することができる。

4 試験の免除

【留意事項】

- 各試験の免除を希望する者については、申込時の電子申請の際「免除申請」があり、かつ要件を満たしている場合、第1次選考試験の全て又は一部を免除する。
- 各試験の免除を希望する者は、電子申請時に必要な書類を添付すること。
- 免除申請に係る必要書類が電子申請時に添付されていない場合、免除申請は認められない。
- 各試験の免除については、二つ以上を併せて申請することはできない。
- 第1次選考試験免除者及び大学3年生等第1次選考志願者については対象外とする。

項目	対象となる志願種別	免除の申請に必要な書類等※1、2
①前年度第1次選考試験合格者	小学校教諭、中学校教諭 高等学校教諭、特別支援学校教諭 養護教諭	申請書
②前年度 <u>大学3年生等</u> 第1次選考試験合格者	小学校教諭、中学校教諭 高等学校教諭、特別支援学校教諭 養護教諭、栄養教諭	申請書
③他都道府県現職教諭	小学校教諭、中学校教諭 高等学校教諭、特別支援学校教諭 養護教諭、栄養教諭	在職証明書
④教職大学院	小学校教諭、中学校教諭 高等学校教諭、特別支援学校教諭 養護教諭、栄養教諭	教職大学院修了又は 修了見込を証明する 書類
⑤教諭経験者	小学校教諭、中学校教諭 高等学校教諭、特別支援学校教諭 養護教諭、栄養教諭	在職証明書
⑥継続常勤講師、継続養護助教諭	小学校教諭、中学校教諭 養護教諭	申請書
⑦前年度からの常勤講師、養護助教諭	小学校教諭、中学校教諭 高等学校教諭、特別支援学校教諭 養護教諭	申請書
⑧英語資格保有者	中学校教諭	成績等を証明する書類

※1 「申請書」及び「在職証明書」については、岐阜県教育委員会ホームページからダウンロードすること。

※2 志願に必要な書類等は、電子データ化（紙媒体を PDF ファイルや jpg、png 等の画像ファイルに変換）すること。HEIC の画像ファイルは不可。

①前年度第1次選考試験合格者

小学校教諭、中学校教諭、養護教諭 A

対象者	令和7年度採用岐阜県公立学校教員採用選考試験において第1次選考試験に合格し、第2次選考試験を受験した者で、出願締切日までに岐阜県内の公立学校で常勤講師又は養護助教諭として令和7年度の勤務を開始する者（任期付採用職員及び特任講師を含む）
免除内容等	・第1次選考試験を免除する。ただし、この免除の適用は、第1次選考試験合格の翌年1回に限る※ ・前年度第1次選考試験に合格した「志願種別、教科（科目）」に限る
必要書類等	申請書（岐阜県教育委員会ホームページからダウンロード）に必要事項を記入の上、その電子データを電子申請時に添付

※ 令和7年度採用（令和6年度実施）において「前年度第1次選考試験合格者」として第1次選考試験を免除された者は、令和8年度採用（令和7年度実施）において「前年度第1次選考試験合格者」として出願することはできない。

小学校教諭、中学校教諭、養護教諭 B

対象者	令和7年度採用岐阜県公立学校教員採用選考試験において第1次選考試験に合格し、第2次選考試験を受験した者
免除内容等	・第1次選考試験の筆記試験における教科専門を免除する。ただし、この免除の適用は、第1次選考試験合格の翌年1回に限る※ ・前年度第1次選考試験に合格した「志願種別、教科（科目）」に限る
必要書類等	申請書（岐阜県教育委員会ホームページからダウンロード）に必要事項を記入の上、その電子データを電子申請時に添付

※ 令和7年度採用（令和6年度実施）において「前年度第1次選考試験合格者」として第1次選考試験を免除された者は、令和8年度採用（令和7年度実施）において「前年度第1次選考試験合格者」として出願することはできない。

高等学校教諭、特別支援学校教諭

対象者	令和7年度採用岐阜県公立学校教員採用選考試験において第1次選考試験に合格し、第2次選考試験を受験した者
免除内容等	・第1次選考試験を免除する。ただし、この免除の適用は、第1次選考試験合格の翌年1回に限る※ ・前年度第1次選考試験に合格した「志願種別、教科（科目）」に限る
必要書類等	申請書（岐阜県教育委員会ホームページからダウンロード）に必要事項を記入の上、その電子データを電子申請時に添付

※ 令和7年度採用（令和6年度実施）において「前年度第1次選考試験合格者」として第1次選考試験を免除された者は、令和8年度採用（令和7年度実施）において「前年度第1次選考試験合格者」として出願することはできない。

②前年度大学3年生等第1次選考試験合格者

対象者	令和7年度採用岐阜県公立学校教員採用選考試験において <u>大学3年生等</u> 第1次選考試験に合格した者
免除内容等	・第1次選考試験を免除する ・前年度<u>大学3年生等</u>第1次選考試験に合格した「志願種別、教科（科目）」に限る
必要書類等	申請書（岐阜県教育委員会ホームページからダウンロード）に必要事項を記入の上、その電子データを電子申請時に添付

③他都道府県現職教諭

小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭

対象者	他の都道府県の国立大学法人が設置する学校又は公立学校に勤務している期限を付さない教諭、養護教諭、栄養教諭で、令和8年3月31日現在で3年以上（休職、育児休業等の期間は除く）の経験を有する者
免除内容等	・第1次選考試験を免除する ・現職の種別、教科（科目）と同じ「志願種別、教科（科目）」に限る
必要書類等	在職証明書（岐阜県教育委員会ホームページからダウンロード）に任命権者※による証明を受けた上で、その電子データを電子申請時に添付

※ 任命権者とは、勤務している地方公共団体の教育委員会を指す。

④教職大学院

小学校教諭、中学校教諭、養護教諭、栄養教諭

対象者	教職大学院の課程を修了した者又は現在教職大学院に在学中の者で、令和7年度末に修了予定の者
免除内容等	第1次選考試験を免除する
必要書類等	教職大学院修了又は修了見込を証明する書類の電子データを、電子申請時に添付

高等学校教諭、特別支援学校教諭

対象者	教職大学院の課程を修了した者又は現在教職大学院に在学中の者で、令和7年度末に修了予定の者
免除内容等	第1次選考試験の筆記試験における教職教養を免除する※
必要書類等	教職大学院修了又は修了見込を証明する書類の電子データを、電子申請時に添付

※ 免除がない場合には教職教養を20分、教科専門を70分で解答するのに対して、教職教養免除対象者は教科専門のみを70分で解答する。

⑤教諭経験者

小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭

対象者	過去に国立大学法人が設置する学校又は公立学校に勤務していた期限を付さない教諭、養護教諭、栄養教諭で、出願時点で3年以上（休職、育児休業等の期間は除く）の経験を有する者
免除内容等	・第1次選考試験を免除する ・現職であった時の種別・教科（科目）と同じ「志願種別、教科（科目）」に限る
必要書類等	・在職証明書（岐阜県教育委員会ホームページからダウンロード）に任命権者※による証明を受けた上で、その電子データを電子申請時に添付 ・電子申請時に、必要な勤務歴を記入

※ 任命権者とは、勤務している地方公共団体の教育委員会を指す。

⑥継続常勤講師、継続養護助教諭

小学校教諭、中学校教諭、養護教諭

対象者	①小学校教諭、中学校教諭 令和4年4月1日から令和7年3月31日までに24月（1日でも勤務した月は1月とみなす）以上、岐阜県内の公立学校で常勤講師（任期付採用職員及び特任講師を含む、以下同じ）として勤務し、さらに出願締切日までに岐阜県内の公立学校で常勤講師として令和7年度の勤務を開始する者 ②養護教諭 令和4年4月1日から令和7年3月31日までに24月（1日でも勤務した月は1月とみなす）以上、岐阜県内の公立学校で養護助教諭（任期付採用職員を含む、以下同じ）として勤務し、さらに出願締切日までに岐阜県内の公立学校で養護助教諭として令和7年度の勤務を開始する者
免除内容等	第1次選考試験を免除する
必要書類等	申請書（岐阜県教育委員会ホームページからダウンロード）に必要事項を記入の上、その電子データを電子申請時に添付

⑦前年度からの常勤講師、養護助教諭

小学校教諭、中学校教諭、養護教諭

対象者	①小学校教諭、中学校教諭 令和6年度に1年間、岐阜県内の公立学校で常勤講師（任期付採用職員及び特任講師を含む、以下同じ）として勤務し、さらに出願締切日までに岐阜県内の公立学校で常勤講師として令和7年度の勤務を開始する者 ②養護教諭 令和6年度に1年間、岐阜県内の公立学校で養護助教諭（任期付採用職員を含む、以下同じ）として勤務し、さらに出願締切日までに岐阜県内の公立学校で養護助教諭として令和7年度の勤務を開始する者
免除内容等	第1次選考試験における教科専門を免除する※
必要書類等	申請書（岐阜県教育委員会ホームページからダウンロード）に必要事項を記入の上、その電子データを電子申請時に添付

※ 免除がない場合には教職教養を20分、教科専門を70分で解答するのに対して、教科専門免除対象者は教職教養のみを20分で解答する。

高等学校教諭、特別支援学校教諭

対象者	令和6年度に1年間、岐阜県内の公立学校で常勤講師（任期付採用職員及び特任講師を含む、以下同じ）として勤務し、さらに出願締切日までに岐阜県内の公立学校で常勤講師として令和7年度の勤務を開始する者
免除内容等	第1次選考試験における教職教養を免除する※
必要書類等	申請書（岐阜県教育委員会ホームページからダウンロード）に必要事項を記入の上、その電子データを電子申請時に添付

※ 免除がない場合には教職教養を20分、教科専門を70分で解答するのに対して、教職教養免除対象者は教科専門のみを70分で解答する。

⑧英語資格保有者

中学校教諭

対象者	中学校教諭英語を志願する者で、CEFR B2相当以上の英語力を有する者 (例) TOEIC L&R : 785点以上 TOEFL iBT : 72点以上 実用英語技能検定 : 準1級以上
免除内容等	第1次選考試験における教科専門を免除する※
必要書類等	- 成績等を証明する書類の電子データを電子申請時に添付 - TOEIC L&R 及び TOEFL iBT については、令和5年4月以降に受験し、公式認定証の発行されているものに限る

※ 免除がない場合には教職教養を20分、教科専門を70分で解答するのに対して、教科専門免除対象者は教職教養のみを20分で解答する。

5 教員採用選考試験の概要

小学校教諭、中学校教諭

項目				選考試験		第 1 次選考試験		第 2 次選考試験			第 2 次選考 試験受験前
				筆記試験		論文試験		模擬授業	面接試験	※ 6	※ 7
小学校教諭	一般			○	○※ 5	○	○	○	○		
	免除等	前年度第 1 次選考 試験合格者 ※ 2	A	免除							
			B	○							
		前年度大学 3 年生等 第 1 次選考試験合格者		免除							
		他都道府県現職教諭		免除							
		教職大学院		免除							
		教諭経験者		免除							
		継続常勤講師		免除							
		前年度からの常勤講師		○							
	障がい者特別選考			○	○※ 5						
	多文化共生特別選考※ 3			○	○※ 5						
社会人特別選考※ 4			○								
中学校教諭 ※ 1	一般			○	○	○	○	○	○		
	免除等	前年度第 1 次選考 試験合格者 ※ 2	A	免除							
			B	○							
		前年度大学 3 年生等 第 1 次選考試験合格者		免除							
		他都道府県現職教諭		免除							
		教職大学院		免除							
		教諭経験者		免除							
		継続常勤講師		免除							
		前年度からの常勤講師		○							
	英語資格保有者		○								
	障がい者特別選考			○	○						
	多文化共生特別選考※ 3			○	○						
	社会人特別選考※ 4			○							

※1 中学校教諭志願者で小学校教諭を第2志願とした者は、中学校教諭の試験を行う。

※2 前年度第1次試験合格者のA、Bの区分については、「4 試験の免除等」を参照のこと。

※3 第2次選考試験の面接試験の一部を当該外国語により行う。

※4 各志願種別（一般選考）と併願しているとみなす。

※5 試験内容は、各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間及び特別活動とする。

※6 個人面接試験、プレゼンテーション面接試験を行う。

※7 第2次選考試験受験者を対象に第2次選考試験前にWebで適性検査を実施し、個人面接試験の参考資料とする。

高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭

選考試験 項目				第1次選考試験		第2次選考試験				第2次選考 試験受験前				
				筆記試験		論文試験	課題作文 試験	模擬授業	※4 面接試験	※5 適性検査				
				教職教養	教科専門									
高等学校教諭	一般			○	○	○		○	○	○				
	免除等	前年度第1次選考 試験合格者		免除										
		前年度大学3年生等 第1次選考試験合格者		免除										
		他都道府県現職教諭		免除										
		教職大学院			○									
		教諭経験者		免除										
		前年度からの常勤講師			○									
	障がい者特別選考			○	○						○		○	
	社会人特別選考※1				○									
	スペシャリスト特別選考			書類審査										
特別支援学校教諭	一般			○	○※3	○		○	○	○				
	免除等	前年度第1次選考 試験合格者		免除										
		前年度大学3年生等 第1次選考試験合格者		免除										
		他都道府県現職教諭		免除										
		教職大学院			○※3									
		教諭経験者		免除										
		前年度からの常勤講師			○※3									
	障がい者特別選考			○	○※3								○	○
	社会人特別選考※1				○※3									
養護教諭・栄養教諭	一般			○	○	○		○	○	○				
	免除等	前年度第1次選考 試験合格者 (養護教諭のみ)※2	A	免除										
			B	○										
		前年度大学3年生等 第1次選考試験合格者		免除										
		他都道府県現職教諭		免除										
		教職大学院		免除										
		教諭経験者		免除										
		継続養護助教諭		免除										
		前年度からの養護助教諭		○										

※1 各志願種別（一般選考）と併願しているとみなす。（地域限定のみの高等学校教諭音楽、福祉については、社会人特別選考での受験はできない）

※2 前年度第1次試験合格者のA、Bの区分については、「4 試験の免除等」を参照のこと。

※3 試験内容は、各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な探究の時間、特別活動、自立活動及び障がい児教育とする。

※4 個人面接試験、プレゼンテーション面接試験を行う。

※5 第2次選考試験受験者を対象に第2次選考試験前にWebで適性検査を実施し、個人面接試験の参考資料とする。

6 加点

【留意事項】

- 以下に示す資格・特技を有する者については、電子申請の際に「加点申請」があり、かつ要件を満たしている場合、第1次選考に際して加点する。
- 加点申請に係る必要書類が電子申請時に添付されていない場合、加点申請は認められない。
- 第1次選考試験免除者及び大学3年生等第1次選考志願者については対象外とする。
- 「③ 情報に関する資格」を除いて、複数項目への加点は行わない。
- 申請にあたって虚偽の内容を申請した者（加点申請をしたにも関わらず、結果的に資格等を取得できなかった者を含む）は、故意、過失の如何によらず、名簿登載後であっても採用しない場合がある。

① 複数免許状所有の組み合わせ

志願種別	対象となる免許状（取得見込を含む）※1	点数
小学校教諭	以下に示す教科の普通免許状 ・ 中学校教諭「数学」 ・ 中学校教諭「理科」 ・ 中学校教諭「英語」 ・ 中学校教諭「保健体育」	20 点
	特別支援学校教諭の普通免許状	
	特別支援学校自立活動教諭の普通免許状	
中学校教諭	小学校教諭の普通免許状	
	中学校教諭の普通免許状（申込教科以外）※2	
	特別支援学校教諭の普通免許状	
	特別支援学校自立活動教諭の普通免許状	
高等学校教諭	以下に示す両方の教科の普通免許状 ・ 高等学校教諭「家庭」と高等学校教諭「福祉」 ・ 高等学校教諭「情報」と高等学校教諭「情報」以外の高等学校教諭の教科	
特別支援学校教諭	以下に示す教科の普通免許状 ・ 中学校教諭「数学」 ・ 中学校教諭「理科」 ・ 高等学校教諭「数学」 ・ 高等学校教諭「理科」	
	以下に示す両方の教科の普通免許状 ・ 小学校教諭と中学校教諭 ・ 小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭のうちいずれか1種類と、 特別支援学校自立活動教諭	

※1 対象となる免許状の電子データを電子申請時に添付すること。なお、取得見込で申請する場合は、取得見込年月日を必ず関係機関（大学等）に問い合わせ、令和8年3月31日までに確実に取得できることを確認した上で申し込むこと。また、当該教育職員免許状を取得見込であることを証明する書類の電子データを電子申請時に添付すること。

※2 教科は国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語に限る。

② 英語に関する資格

志願種別	対象となる資格 ※ ¹	加点数
小学校教諭	CEFR B1 相当以上の英語力 ※ ² ・ TOEIC L&R : 550 点以上 ・ TOEFL iBT : 42 点以上 ・ 実用英語技能検定 : 2 級	20 点
	CEFR B2 相当以上の英語力 ※ ² ・ TOEIC L&R : 785 点以上 ・ TOEFL iBT : 72 点以上 ・ 実用英語技能検定 : 準 1 級	25 点
高等学校教諭 （「英語」志願者）	CEFR C1 相当以上の英語力 ※ ² ・ TOEIC L&R : 945 点以上 ・ TOEFL iBT : 95 点以上 ・ 実用英語技能検定 : 1 級	30 点

※¹ 成績等を証明する書類の電子データを電子申請時に添付すること。

※² 「TOEIC L&R」及び「TOEFL iBT」については、令和 5 年 4 月以降に受験し、公式認定証が発行されているものに限る。

③ 情報に関する資格

志願種別	対象となる資格 ※	加点数
高等学校教諭 （「情報」志願者）	独立行政法人情報処理推進機構が行う、次のア～ウのいずれか 1 つ以上の情報処理技術者試験に合格していること ア 基本情報技術者試験（F E） イ 応用情報技術者試験（A P） ウ 情報処理技術者試験要綱の試験区分に基づく高度試験又は情報処理安全確保支援士試験	20 点

※ 成績等を証明する書類の電子データを電子申請時に添付すること。

④ 司書教諭に関する資格

志願種別	対象となる資格 ※	加点数
小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭	司書教諭講習修了証書所有（取得見込を含む）	20 点

※ 「司書教諭講習修了証書」の電子データを電子申請時に添付すること。なお、取得見込で申請する場合は、取得見込年月日を必ず関係機関（大学等）に問い合わせ、令和 8 年 3 月 31 日までに確実に取得できることを確認した上で申し込むこと。その際、岐阜県教育委員会ホームページから「司書教諭講習修了証書 見込証明書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、その電子データを電子申請時に添付すること。

7 特別選考、免除等及び加点の認定

【留意事項】

- 出願書類を審査した結果、特別選考、免除等及び加点の申請が相当であると認められた場合、その旨を電子メールにて通知する。
- 出願書類を審査した結果、特別選考、免除等及び加点の申請が相当であると認められなかった場合、その旨を電子メールにて通知するとともに、一般の志願者として受け付ける。ただし、スペシャリスト特別選考で「2 志願資格」の③を満たさない者は除く。
- 記載事項が事実と相違する場合は、名簿登載後であっても採用しない場合がある。
- 「4 試験の免除等」における教職大学院を令和7年度末に修了できなかった場合は、名簿登載後であっても採用しない。

8 申込先及び受付期間

- 申込先
 - ・岐阜県教育委員会ホームページの入力フォームから電子申請を行う。
- 受付期間
 - ・令和7年4月1日（火）10時 ～ 4月30日（水）23時59分
 - ※原則、電子申請のみで受付。
- その他
 - ・出願以降の「志願区分」等の変更は一切認めない。
 - ・障がいがあり、選考試験実施にあたり配慮を必要とする場合は、電子申請時にその旨を「障がいに係る受験上配慮すべき事項」に記入すること。
 - ・5月30日（金）に、受験番号及び受験票を電子メールにて通知する。
 - ・メール受信後、岐阜県教育委員会ホームページから「受験票」をダウンロードし、受験番号を記入の上、電子申請の際に添付した写真と同じ写真を貼り付けて、試験当日に持参すること。

9 第1次選考試験

(1) 日程等

志願種	小学校教諭、中学校教諭 養護教諭、栄養教諭	高等学校教諭 特別支援学校教諭
期日	令和7年6月14日（土）	
会場	岐阜県立長良高等学校 岐阜県立岐阜商業高等学校	岐阜県立岐阜北高等学校
日程	8:45 ～ 9:20 受付 9:20 ～ 10:00 諸注意・連絡 10:00 ～ 10:20 筆記試験（教職教養、20分） 10:30 ～ 11:40 筆記試験（教科専門、70分）	
持参物	☐ 受験票 ☐ 鉛筆（HB 又は B） ☐ 消しゴム ☐ 上履き ☐ 下履きを入れる袋	☐ 受験票 ☐ 鉛筆（HB 又は B） ☐ 消しゴム ☐ 上履き ☐ 下履きを入れる袋 ☐ 電卓又はそろばん（高等学校・商業のみ）
配点	教職教養 : 100 点 教科専門 : 400 点 合計 : 500 点	教職教養 : 100 点 教科専門 : 400 点 合計 : 500 点

- ※ 障がい者特別選考、多文化共生特別選考、社会人特別選考及び大学3年生等第1次選考を含む。
- ※ 期日、会場、日程は変更することがあるため、岐阜県教育委員会ホームページで確認すること。
- ※ 高等学校教諭「書道」志願者の教科専門試験は、高等学校教諭「国語」の問題と一部共通とする。

(2) 選考結果の通知

- ・7月4日（金）に、電子メールにて通知予定。また、岐阜県教育委員会ホームページに同日10時に掲載予定。
- ・岐阜県庁前掲示板への掲示は行わない。

10 第2次選考試験

(1) 日程等

志願種	小学校教諭、中学校教諭 養護教諭、栄養教諭	高等学校教諭 特別支援学校教諭
期日	令和7年7月19日（土）、20日（日）	
会場	岐阜県立加納高等学校 岐阜市立陽南中学校 岐阜市立精華中学校	岐阜県立各務原西高等学校 岐阜県立岐阜各務野高等学校
日程	7月19日（土） 論文試験、模擬授業※ 7月20日（日） 面接試験	7月19日（土） 論文試験、課題作文試験、面接試験、模擬授業※ 7月20日（日） 面接試験、模擬授業※
配点	論文試験 : 240点 模擬授業 : 300点 個人面接試験 : 360点 プレゼンテーション面接試験 : 300点 合計 : 1200点	論文試験 : 300点 模擬授業 : 300点 個人面接試験 : 300点 プレゼンテーション面接試験 : 300点 合計 : 1200点

※ 中学校教諭志願者の音楽、美術、保健体育、技術、家庭、高等学校教諭志願者の保健体育、音楽、美術、書道、家庭については、模擬授業の中で実技に係る試験を行う。

(2) 第2次選考試験の実施

- ・第1次選考試験の結果により、令和8年度採用岐阜県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の対象となった者について、論文試験（課題作文試験）、模擬授業、面接試験の全てを実施する。
- ・第2次選考試験の対象者には、令和7年度採用岐阜県公立学校教員採用選考試験「大学3年生等第1次選考」の合格者を含む。
- ・特別選考による志願者も、他の志願者と同じ期日、場所、日程で実施する。
- ・第2次選考試験前にWebで適性検査を実施し、個人面接試験の参考資料とする。
- ・試験日時や試験内容の詳細等については、第2次選考試験対象者に電子メールにて通知する。

(3) 模擬授業

- ・志願した校種、教科等についての模擬授業を実施する。なお、小学校教諭志願者は、「算数」についての模擬授業を実施する。
- ・模擬授業の内容の詳細や当日の持ち物等については、7月4日（予定）の第1次選考試験の結果通知と併せて、第2次選考試験対象者に電子メールにて通知する。
- ・保健体育に限らず、試験に適した動きやすい服装で受験すること。（更衣室の用意あり）
- ・身体障がい又は健康上の理由等により模擬授業を受験できない者は、7月11日（金）までに採用担当に連絡すること。また、試験当日はその理由を証明するものを持参の上、試験本部に必ず申し出ること。

(4) 選考結果の通知

- ・8月27日（水）発送予定。また、岐阜県教育委員会ホームページに同日10時に掲載予定。
- ・電子メールの送付や岐阜県庁前掲示板への掲示は行わない。

(5) 健康診断

- ・第1次及び第2次選考試験の結果により、健康診断を実施する。（詳細は、対象者に後日連絡する。）

(6) 台風等の非常時における試験実施、試験内容、日時、会場等の変更

- ・岐阜県教育委員会ホームページに掲載する。

11 合格者の決定方法

- 第1次選考試験合格者は、第1次選考試験の合計点数により決定する。
- 第2次選考試験は、第1次選考試験に合格した者に対して行う。
- 最終合格者は第2次選考試験の合計得点により決定する。ただし、第2次選考試験の各試験内容のうち、一定の基準に達しないものがある場合は、合計得点に関わらず不合格となる。

12 採用及び配置

- 最終合格者は「令和8年度岐阜県公立学校教員採用候補者名簿」に登載される。8月27日（予定）に、この名簿への登載の有無について本人宛て通知する。
- 上記名簿の有効期間は令和9年3月31日までとする。ただし、志願資格を欠く場合は同名簿から削除する。
- 名簿登載者のうち、大学院在学者又は大学院へ進学する者については、申請に基づき、名簿登載期間を最長で令和11年3月31日まで延長することができる。
- 採用予定は、名簿登載期間を延長する者を除き、原則令和8年4月1日とする。
- 名簿登載とならなかった者の中から補欠者を決定することがあり、名簿登載者に欠員が生じた場合等に補欠者を名簿登載者とすることがある。補欠者の決定の有無は、第2次選考試験の結果通知と併せて行い、補欠者を名簿登載する場合は、対象者に個別に通知する。
- 養護教諭については、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれかに配置する。必ずしも出願時に希望した校種にならない場合がある。（小学校、中学校には義務教育学校を含む）
- 栄養教諭については、小学校、中学校のいずれかに配置する。（小学校、中学校には義務教育学校を含む）
- 採用後、1校目の配置については、受験した校種に配置することを原則とするが、他の校種に配置することもある。
- 小学校教諭、中学校教諭については、市町村立の義務教育学校へ採用される場合がある。
- この実施要項による選考のほかに、他都道府県現職教諭及び教諭経験者等を対象とした選考を実施する場合がある。詳細については、令和7年8月27日（水）を目途に岐阜県教育委員会ホームページに掲載する。

13 試験結果の情報提供

- 第1次及び第2次選考で不合格になった者に対して、選考結果の情報提供を行う。
- 提供する情報は、不合格となった者の中での総合ランク（上位からA、B、C、D、Eと5区分したランク表示）及び各種試験の得点である。

14 奨学金返還支援制度（岐阜県公立学校教員確保推進事業補助金）

- 小学校教諭、中学校教諭志願者に対し、岐阜県内の公立学校に教諭として一定期間勤務することを条件に日本学生支援機構の奨学金返還の一部を支援する。
- 奨学金返還の支援を希望する場合は、令和8年度採用岐阜県公立学校教員採用選考試験に出願する際に、電子申請において「奨学金返還支援制度希望の有無」の項目に「奨学金返還支援制度希望する」を選択して出願すること。
- 必要書類や書類の提出方法については出願後、希望者宛て通知する。

補助金額	最大 144 万円
対象人数	40 名
募集期間	令和7年4月1日（火）～令和7年4月30日（水）（出願と同時に申込）
支援対象	① 岐阜県教育委員会に採用され、勤務する教諭であること ② 岐阜県公立学校教員採用選考試験の小学校教諭、中学校教諭の志願種別において、初めて合格した者であること ③ 岐阜県内の高等学校の卒業者であること ④ 大学、短期大学（所在地は不問）への進学、卒業者であること ＊大学院在学者、既卒者を含む ⑤ 日本学生支援機構の奨学金（第一種学資貸与金、第二種学資貸与金）を返還中又は返還予定であること ⑥ 教員採用選考試験合格の翌年度から7年間を経過するまで、岐阜県公立学校の教諭として勤務する予定であること
その他	・「大学3年生等第1次選考」志願者は、翌年度申請することができる。 ・補助金の詳細については、岐阜県教育委員会ホームページで確認すること。

15 その他

- 試験会場への自家用車の乗入れと駐車及び近隣施設への無断駐車（送迎による一時的なものも含む）は厳に禁止する。やむを得ない事情で試験会場への自家用車の乗入れ等が必要な場合は、事前に採用担当まで連絡すること。
- 本県の公立学校教諭で、異なる志願区分の学校の教諭を志願する者も、この実施要項に基づく選考試験を受験する必要がある。
- 電子申請時に入力した現住所、連絡方法及び取得見込免許状や姓等について変更等が生じた場合は、その都度連絡すること。
- 電子申請時に入力された内容は、常勤講師等の任用時における参考資料となる。
- 出願の際に提出した書類等は返却しない。
- 岐阜県教育委員会ホームページに掲載してある「**選考の概要**」も確認すること。

教員採用選考試験に関する情報は、岐阜県教育委員会ホームページの「教員採用」のウェブサイト等に掲載しています。

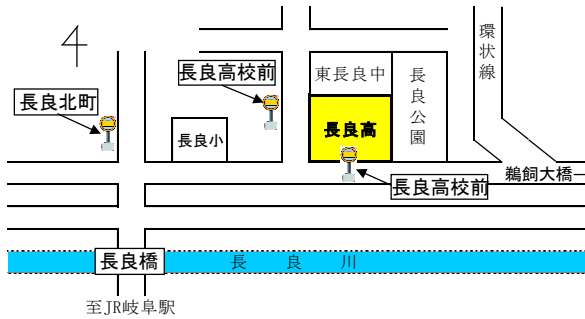
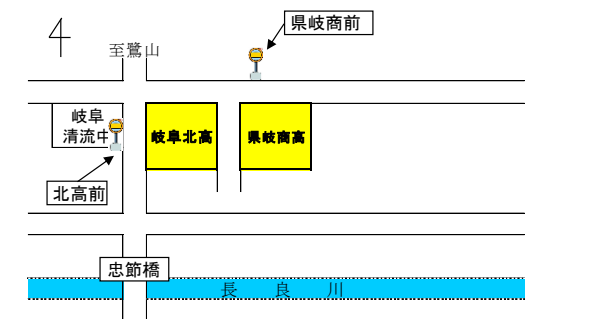
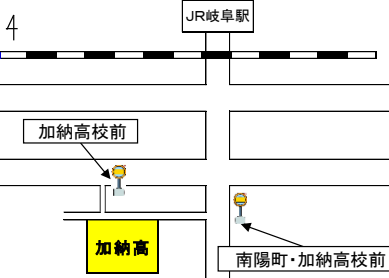
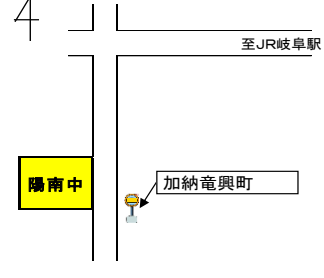
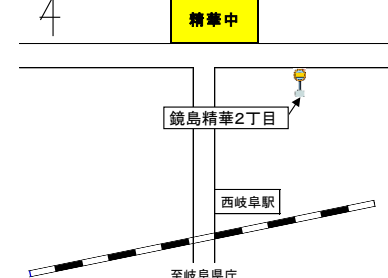
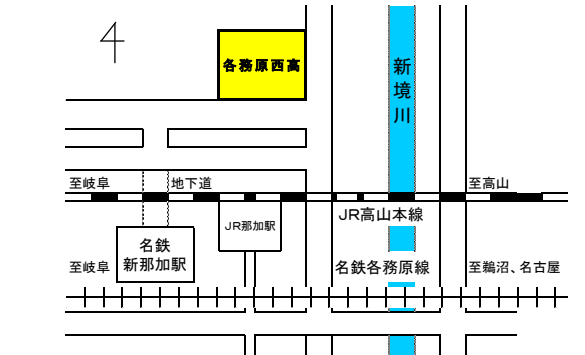
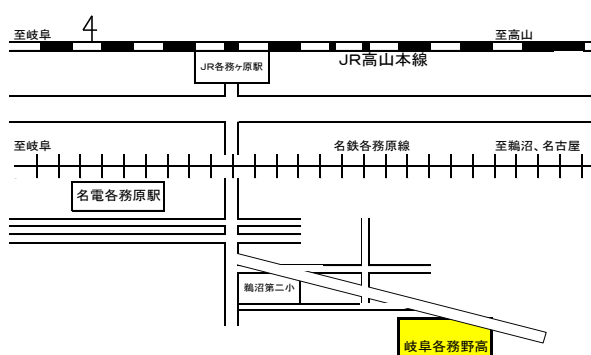


問 合 せ 先

小学校教諭、中学校教諭、養護教諭、栄養教諭 採用担当……義務教育課（058-272-8740）
 高等学校教諭、特別支援学校教諭 採用担当……高校教育課（058-272-8741）

試験会場案内

※試験会場への自家用車の乗入れと駐車及び近隣施設への無断駐車（送迎による一時的なものも含む）は原則禁止

第1次選考試験	岐阜県立長良高等学校		岐阜県立岐阜北高等学校、岐阜県立岐阜商業高等学校			
	 ■ J R 岐阜駅のりば乗車 ・ 12 番のりば N61（三田洞団地行き） → 「長良北町」下車、徒歩約 7 分 ・ 13 番のりば N41（おぶさ行き） → 「長良高校前」下車、徒歩約 3 分		 ■ J R 岐阜駅のりば乗車 ・ 8 番のりば C45（御望野行き） ・ 9 番のりば C70（岐阜大学病院行き） ・ 11 番のりば 市内ループ右回り → 「北高前」下車、徒歩約 1 分			
第2次選考試験（小・中・養・栄）	岐阜県立加納高等学校		岐阜市立陽南中学校		岐阜市立精華中学校	
	 ■ J R 岐阜駅のりば乗車 ・ 5 番のりば E32（OKB ふれあい会館行き） → 「加納高校前」下車、徒歩約 2 分 ・ 4 番のりば E13（北鶉行き） → 「南陽町・加納高校前」下車、徒歩約 2 分		 ■ J R 岐阜駅のりば乗車 ・ 5 番のりば E32（OKB ふれあい会館行き） → 「加納竜興町」下車、徒歩約 3 分 ・ 6 番のりば W65（墨俣行き） → 「加納竜興町」下車、徒歩約 3 分		 ■ J R 岐阜駅のりば乗車 ・ 7 番のりば G61（芝原 6 丁目行き） → 「鏡島精華 2 丁目」下車、徒歩約 3 分 ■ J R 岐阜 ・ J R 東海道本線：西岐阜駅下車、徒歩約 10 分	
第2次選考試験（高・特）	岐阜県立各務原西高等学校		岐阜県立岐阜各務野高等学校			
	 ■ J R 岐阜、名鉄岐阜 ・ J R 高山本線：那加駅下車、徒歩約 7 分 ・ 名鉄各務原線：新那加駅下車、徒歩約 7 分		 ■ J R 岐阜、名鉄岐阜 ・ J R 高山本線：各務ヶ原駅下車、徒歩約 12 分 ・ 名鉄各務原線：名電各務原駅下車、徒歩約 10 分			